

議 長
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和3年9月10日 14:00 閉会 令和3年9月10日 14:30
2 場 所	議員控室
3 出席委員	下重義人、吉村守広、藤田一男、吉田克則、菊地哲也、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	なし
6 職務出席者	書記
7 説明員	なし
8 傍聴人	なし
9 付議事件	第1 閉会中の継続審査について その他
10 議事の経過	<p>吉村守広副委員長開会 下重義人委員長あいさつ 第1 閉会中の継続審査について 委員長：10月に議員研修、11月に行政視察があるので、今回は見送ってどうか。 藤田委員：公共交通、常陸太田市・旧里美村のデマンド交通の調査をしたらどうか。埴町の参考になるのではないか。 委員長：視察という扱いになるのでは。受け入れの問題もある。所管事務調査は町の事務調査。 藤田委員：独自で行ってもよいが、経済で行くのがいいと思う。所管事務調査の対象だと思う。 委員長：藤田委員の提案は、別枠で検討するしかない。趣旨が違うと思うが。 吉田委員：町が行っている公共交通協議会の事務の調査をしてはどうか。その結果、現地に行くということもある。総務・経済合同で行くこともありえるだろう。 藤田委員：担当が違うので、経済だけで行くべき。以前は、総務と経済は一緒に行くことはなかった。担当・内容が違う。 吉田委員：所管事務調査は、町が行っている事業の調査が原則。 藤田委員：以前、担当課と一緒に県外へ調査に行ったことがある。 委員長：藤田委員の提案で調査した場合、12月定例会での報告はできない。 藤田委員：所管でなく、視察研修で実施すればよい。 吉田委員：今回は、町の実施している事業の調査でいいのでは。 藤田委員：所管事務調査で必要なので、常陸太田市への調査というのは問題ない。 委員長：所管事務調査の報告としては報告できない。 副議長：以前、矢祭町の軽費老人ホームへ行ったが、所管事務以外で調査した記憶がある。 今回ははっきりしないので、庁舎内の調査で進めては。 藤田委員：希望者だけで行った場合、苦情等言わないでほしい。 委員長：議員活動の一環として単独で行くのは問題ない。</p>

吉田委員：継続審査なので、研修等があっても調査は実施した方がいい。公共交通の取り組みの調査をしては。他に、企業誘致推進事業や観光交流事業の調査も考えられる。

副議長：調査をしないときもあったが、現在活動がなかなかない・できない状況なので、実施した方がよい。2つくらいにしばっては。

委員長：2つにしばって実施する方向で。詳細は、正副委員長に一任願う。

吉田委員：11月中旬で検討しては。

委員長：行政視察後の実施で検討する。

藤田委員：その前に常陸太田市へ行って来る。

副議長：12月定例会後、所管事務調査は行わず、藤田委員の提案内容について視察研修で行くか検討しては。

委員長：視察研修ということで検討する。その他あるか。

（書記が、視察研修について資料に基づき説明）

委員長：視察研修願います。その他なければこれで終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

経済常任委員長